

宮代町教育大綱（案）

「憧れを未来につなぎ

生きる力をはぐくむ宮代教育」

平成28年 月

宮 代 町

1 大綱の策定にあたって

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日に施行され、地方公共団体の長は、教育委員会と互いに協議・調整を図り、教育政策の方向性を共有する「総合教育会議」を設置するとともに、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

町教育委員会では、基本理念である「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」の実現に向けて、毎年度「教育行政重点施策」を策定し、諸課題に対して積極的な取り組みを行ってきており、今年度は、より一層の教育行政の推進を図るため、宮代教育の取り組み方針と目標、諸施策をまとめた「宮代町教育振興基本計画」を策定したところです。

こうしたことから「宮代町教育大綱」については、宮代町総合教育会議において、教育委員会と協議・調整を行い、宮代町教育振興基本計画の方針や目標と整合を図る方向で策定を行ってまいりました。

未来を担う子供たちが、この町で夢を持ち、様々な体験の中で心豊かにたくましく成長できるよう、また、将来にわたり、住民一人ひとりが生きがいを持って暮らすことができるよう、行政、学校、地域をはじめ、町が一体となって宮代教育の充実、発展に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き一層のご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

平成28年 月
宮代町長 榎本和男

2 大綱の柱

基本理念 「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」

将来像

憧れを未来につなぎ
生きる力をはぐくむ宮代教育

方針

未来を拓く、心豊かでたくましい
児童生徒の育成

町民の創意を生かした
学びの場づくり

基本目標

確かな学力と
自立する力の
育成

健康で心豊か
な児童生徒の
育成

地域に開かれ
た質の高い学
校教育の推進

家庭・地域の
教育力の向上

生涯学習とス
ポーツの振興

3 主要施策と取り組み

方針1 未来を拓く、心豊かでたくましい児童生徒の育成

基本目標1 確かな学力と自立する力の育成

(1) 一人ひとりのよさや可能性を伸ばし、個性を生かす教育の充実

児童生徒が、基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力など、主体的な学習に取り組む環境を整備します。

(2) 伝統と文化を尊重し、国際性をはぐくむ教育の推進

我が国、そして郷土埼玉、宮代を愛する気風を養うよう、伝統と文化の理解を深めます。また、国際理解教育を通じた、グローバル化に対応できる児童生徒をはぐくみます。

(3) 社会の変化に柔軟に対応する学校教育の推進

持続可能な循環型社会の一員としての意識を高める環境教育や、情報化社会の進展に対応できる児童生徒の情報活用能力を、育成する環境づくりを推進します。

(4) 特別支援教育の推進

児童生徒ひとり一人に応じた支援ができるように、各学校で個別の支援を必要とする児童生徒に対して共通理解を図るとともに、支援体制の充実に努めます。

基本目標2 健康で心豊かな児童生徒の育成

(1) 豊かな心をはぐくむ教育の推進

道徳教育や様々な体験活動を通して、児童生徒が、自己の能力や個性を最大限に発揮できるよう、指導の充実に努めます。

(2) 総合的な不登校対策の推進

学校や家庭での問題行動や、不登校の未然防止・早期発見・早期対応に向けた取り組みを行うとともに、関係機関と連携した教育相談活動等、組織的な対応を推進します。

(3) 健康・安全教育の推進

学校を核に、家庭や地域と連携しながら、体力向上、健康教育に取り組めます。「自分の身は自分で守る」という、危機対応能力の基礎を培う安全教育を充実します。

(4) 学校教育における人権教育の推進

人権教育を推進するための指導者を養成するとともに、人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を工夫・改善し、いじめ問題の根絶に取り組めます。また、関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。

(5) 学校給食の充実と食育の推進

安心・安全でおいしい、そして栄養のバランスがとれた魅力ある給食を提供するために、使用食材の安全確保、食品衛生管理の徹底、新鮮な地場産物や旬の食材の導入に努めます。

また、学校給食を通じて、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり心身の健康を保持・増進することができるよう、食育の推進に努めます。

基本目標3 地域に開かれた質の高い学校教育の推進

【施策と取り組み】

(1) 創意を生かし、家庭・地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

学校の教育活動充実のために、「学校評議員制度」の活用や、「学校応援団」の組織化に取り組むなど、地域と家庭との連携による学校づくりを推進します。

(2) 教職員の資質向上

人事評価制度の充実により、教職員の人事管理や資質・能力の向上、教職員研修の充実をおした人材育成に取り組めます。

(3) 学習環境の整備・充実

I C T機器をはじめとする教材・教具、学校図書館の整備充実を推進します。

また、将来の人口減少と学校施設の老朽化を見据え、適正規模・配置の実現を目指します。

方針2 町民の創意を生かした学びの場づくり

基本目標4 家庭・地域の教育力の向上

(1) 家庭の教育力の向上

子育て支援サークルの育成と地域ネットワークづくりや、放課後や週末の子どもの居場所づくりを推進します。また、住民ボランティアの育成と活用を進め、地域の教育力を高めます。

(2) 青少年健全育成の推進

青少年教育を推進し、併せて相談・指導体制の充実のための支援をします。
そのためにも、青少年関係団体等の活動促進と支援を行います。

基本目標5 生涯学習とスポーツの振興

(1) 町民の創意を生かした生涯学習の推進

乳幼児期から高齢期まで、生涯の各時期に応じた学習課題に関する学習機会の充実を図るとともに、今日的課題に対応した社会教育プログラムを開発し、提供していきます。そのために、既存の文化団体や、サークル等の主体的な学習活動を支援と合わせて、新たな団体やサークルの育成に向けた環境づくりに取り組みます。

また、宮代町立図書館では、乳幼児から高齢者まで、幅広い層に対応した読書環境の整備、読書活動および関連サービスの促進、質の高い蔵書構成の維持に取り組みます。

(2) 人権教育の推進

宮代町人権教育推進協議会を中心に、町全体で人権教育を推進して、人権尊重意識の向上に努めます。

(3) 郷土の伝統文化の継承と新しい町民文化の創造

貴重な文化財を、適切に保護保存していくため、必要な調査体制を整備し、調査研究を進め、遺跡の保護に努め、住民が文化財に親しみ、郷土を誇りに思う心や郷土を愛する心をはぐくむために、文化財の積極的な活用を図ります。

また、歴史や地域文化の発信を図るため、様々な文化財を活用した郷土学習を推進し、人づくりや町のイメージアップにつながる、歴史的・文化的発信の場となるよう、資料館事業を発展させます。

(4) 地域スポーツの振興

学校と地域における児童生徒の体育・スポーツ活動を充実を図り、生涯にわたるスポーツ活動を推進します。

さらに、オリンピック・パラリンピック開催を契機に、スポーツに親しむ機運を高めます。